

令和6年1月15日

グループホーム世話人 求人内容

【事業所名】

- 事業所名：社会福祉法人 京都光彩の会
- 所在地：京都市中京区壬生東高田町1番地の20

【雇用条件】

- 就業場所（所在地）：京都市中京区壬生東大竹町34番地
「グループホーム賀陽」「グループホーム山ノ内」「グループホーム光」
- 職種：共同生活援助（グループホーム）世話人
- 業務内容：法人が運営する精神に障害のある方を主たる対象としたグループホームにおいて、食事提供や生活上の相談等の日常生活支援を行う。
- 雇用形態：非常勤（パート）
- 採用人数：1名 ※学生（大学生、専門学校生等）可。
- 雇用期間：随時～令和7年3月31日（更新の可能性：有）
- 応募要件：年齢・学歴・必要な経験等・必要な免許資格はいずれも不問
- 勤務日数：月～土のうち週2日以上 休日：日
- 勤務時間：14:30～18:30（4時間） 休憩時間：無
*勤務日数・時間については相談に応じます。
- 賃金形態：時給制 1010円～1110円（有する資格、経験の有無によって時間給を設定する。）
- 昇給：有（1時間あたり10円～）
- 賞与：無
- 賃金締切日：15日
- 賃金支給日：25日
- 有給休暇：有（勤務6か月経過後より付与される。）
- 通勤手当：実費（原則：公共交通機関などを利用。バイクや自転車は可。自動車は不可）
- 社会保険：加入無
- 雇用保険・労災保険：加入有（雇用保険は週20時間を超えた場合に加入）

【採用方法】

- 選考方法：面接
- 応募方法：紹介状・履歴書を下記まで郵送すること
郵送先：〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす 4F
社会福祉法人 京都光彩の会 グループホーム担当者
- 選考場所：京都光彩の会 事務所（COCO・てらす 4F）
- 選考結果：面談後5日以内に連絡する。 通知方法：郵送・電話

【お問い合わせ先・担当者】

京都光彩の会 グループホーム代表事務所（担当：中條・堀江）
TEL075-813-0508 FAX075-748-0548